



# 宝城中学校だより

令和6(2024)年4月10日

第2号

校長 小田 哲也

学校教育目標：「集団の力を活かして、よりよい社会の創り手として「自走」できる生徒の育成」

## 1. 新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

本日、4月10日(水)、宝城中学校第78回の入学式が行われ、46名の新入生が期待と不安を胸に入学してきました。

これで、宝城中学校の全生徒が揃うこととなりました。新入生46名、2年生42名、3年生32名、合計120名です。120名が気持ちをそろえ、それぞれ自分の持つ夢や希望を実現することができるように、力を合わせて進んでいきたいと考えています。

さて、私からは、新入生のみなさんに2つお願いをいたしました。このお願いは、2、3年生のみなさんにも心がけて欲しいことなので、紹介したいと思います。

一つは、「自分で準備をする」ということです。「自分で準備する」ということは、先の見通しを持って「何を準備すれば良いかを考える」ことからスタートします。今までは、保護者の方に「準備を任せてしまっていた人」も多くいたかもしれないので、はじめのうちは慣れないかもしれません。しかし、社会人になったときに、困らないように、今のうちから練習しておきたいことなのです。ぜひ「自分で準備する」ということを心がけて欲しいと思います。

二つは「自分の命、周りの人の命を大切にする」ということです。このことの意味は、病気や怪我に気をつけて身体をいたわるということもそうですが、人に与えられている時間には限りがあるということを理解して欲しいということ、この与えられた限りある命の時間を無駄にしないよう悔いなく生きて欲しいということ、そして周りにいる人たちと、お互いに元気が出るような会話や心遣いをして、学校生活を充実させて欲しいということになります。この2つのお願いの意味を保護者の方にもご理解いただき、今後の学校の教育活動へのご協力をよろしく願います。

## 2. 本校教職員の紹介

1年間、このメンバーで取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします。生徒のみなさん、困ったことがあれば、遠慮無く相談し、または先生方と一緒に協力して、充実した学校生活を送ることができるよう取り組んでいきましょう。

職名・担任(教科)	名 前	職名・担任(教科)	名 前	職名・担任(教科)	名 前
校 長	小田 哲也	2年1組(音)		3年1組(数)	
教 頭		2年2組(国)		フレンズ3(保体)	
1年1組(英)		フレンズ2(国)		3年副任(理)	
1年2組(保体)		2年副任(英)		養護教諭・3年副任	
フレンズ1(家)		2年副任(社)		美術担当(美)	
1年副任(数)		社会担当(社)		理科担当(理)	

1年副任（国）		数学担当（数） 特別支援学級担当		技術担当（技）	
生徒支援（理）		特別支援教育支援員		家庭科担当（家）	
特別支援教育支援員		特別支援教育支援員		特別支援教育支援員	
主任主事		A L T（外国語指導助手）		スクール・カウンセラー	
学校図書司書		用務員		スクール・ソーシャルワーカー	

### 3. 保護者の皆様へご報告（御礼）とお願いです。

#### ①「教育条件整備」に係る取組の報告と御礼

昨年、「教職員の配置充実・奨学金制度・社会教育制度のさらなる改善と充実」を求めた「すべての子どもたちの教育条件整備」についての小中保護者の合同学習会や、個人及び団体署名活動をすすめてまいりました。たくさんの方のご協力により、本年度も市内13小中学校に児童生徒の学習・進路保障のための教職員定数が配置されました。改めて御礼申し上げます。

本校においては、配置された教職員の定数を活用して、本年度の2学年を2クラスに分けさせていただき、教室環境も広々と活用できるようになり、授業においても少人数による授業が実施可能となっております。重ね重ね御礼申し上げます。ありがとうございました。

#### ②PTA総会へのご参加をお願いいたします。

4月26日（金）に本年度のPTA総会が行われます。その際に、授業参観、学級保護者会、部活動保護者会が行われますので、ご参加をよろしくお願いいたします。

また、本年度からPTA歓送迎会も再開いたしますので、任意ではありますがご参加のほどよろしくお願いいたします。

### 4. 部活動の地域移行が本格化しています。（再掲載）

4月5日（金）の始業式の際に配布しました学校通信でもお知らせしましたが、新入生の保護者の皆様にも再度お知らせできるように、再掲載しております。

部活動の地域移行に向け、今年は小郡市内のソフトボール部が試験的に合同での取組をスタートしていきますが、まだ見通しが立たない状況です。さて、昨年度、小郡市教育委員会から「小郡市部活動の在り方に関する指針」が示され、本校でもその方針に沿った運営方針をお知らせしておりましたが、再度お知らせしておきます。

○ 学期中の休養日は、「基本的には」週あたり3日以上とします。

※ 原則として平日は少なくとも2日、土曜日及び日曜日（週休日）は少なくとも1日以上を休養日とします。本校では、月曜日及び木曜日を「ノー部活デー」とします。

※ ただし大会等により調整が必要な場合もあり、休養日が各部活動で異なる場合があります。配布される活動計画表で確認下さい。

※ 週休日に大会参加等により休養日を設けることができなかった場合は、その休養日は他の日に振り替えます。

○ 朝練については、「基本的には」3月1日から5月31日の期間は中止とします。

※ ただし この期間中に大会等があり、朝練を実施する場合は、保護者・部員と十分な連絡を取り了承のもと活動をします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。